

顧問料等 料金一覧

社会保険労務士業務編



行政書士・社会保険労務士

アツシャー法務事務所

TEL 092-561-9936

FAX 092-561-9946



目次

1. 顧問料	P 1
2. 給与計算／月額	P 1
3. 助成金申請	P 1
4. 就業規則・賃金規定等 各種規定の作成	P 2
5. 会社を設立したとき	P 2
6. 社員を採用したとき	P 3
7. 社員が退職したとき	P 3
8. 社員に異動・変動があったとき	P 3
9. 社員等が病気・けが・出産・死亡したとき	P 3
10. 会社の年間定例事務	P 4
11. 会社に関する変更事務	P 4
12. 労働基準法関係の主な提出書類	P 4
13. その他	P 4

顧問料

(消費税別)

人数	①労務顧問 主に電話等による対応 (月額)	②労務顧問 月1回のご訪問 (月額)	手続き顧問料 (労務顧問にプラス) (月額)	算定基礎届・ 年度更新提出代行 (年額)
1人～9人	¥10,000	¥20,000	¥5,000	顧問料の1か月分ずつ
10人～19人	¥15,000	¥25,000	¥5,000	顧問料の1か月分ずつ
20人～29人	¥20,000	¥30,000	¥5,000	顧問料の1か月分ずつ
30人～39人	¥25,000	¥35,000	¥10,000	顧問料の1か月分ずつ
40人～49人	¥30,000	¥45,000	¥10,000	顧問料の1か月分ずつ
50人～59人	¥40,000	¥50,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
60人～69人	¥40,000	¥50,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
70人～79人	¥45,000	¥55,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
80人～89人	¥50,000	¥60,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
90人～99人	¥50,000	¥60,000	¥20,000	顧問料の1か月分ずつ
100人～149人	¥60,000	¥70,000	¥20,000	顧問料の1か月分ずつ
150人以上	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる

給与計算／月額

(消費税別)

人数	給与計算/ チェックのみ	給与計算/ タイムカード等の集計作業を 自社にて行う場合	給与計算/ タイムカード等の 集計作業を含む
1人～4人	¥5,000	¥10,000	¥15,000
5人～9人	¥8,000	¥15,000	¥20,000
10人～19人	¥10,000	¥20,000	¥30,000
20人～29人	¥15,000	¥25,000	¥35,000
30人～39人	¥25,000	¥35,000	¥55,000
40人～49人	¥30,000	¥40,000	¥65,000
50人～59人	¥35,000	¥45,000	¥75,000
60人～69人	¥40,000	¥50,000	¥80,000
70人～79人	¥45,000	¥60,000	個別御見積もりによる
80人以上	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる

※初期導入費用が必要です。

※年末調整を行う場合は、別途相談による

助成金申請

(消費税別)

顧問先	スポット料金
支給決定時報酬として 支給額×20%～	着手金＋支給決定時報酬として 支給額×30%～

就業規則・賃金規定等 各種規定の作成

(消費税別)

	作成規程等	顧問先	スポット
1	記載要望事項の聴取・打合せ及び提案・コンサルティング	顧問料を含む	¥50,000
2	就業規則(本則)	¥80,000	¥100,000
3	就業規則(契約社員・パート等)	¥40,000	¥50,000
4	就業規則(嘱託社員)	¥40,000	¥50,000
5	賃金規程	¥40,000	¥50,000
6	育児・介護休業規程	¥40,000	¥50,000
7	退職金規程	¥30,000	¥50,000
8	役員退職慰労金規程	¥20,000	¥30,000
9	出張旅費規程	¥20,000	¥30,000
10	慶弔見舞金規程	¥10,000	¥20,000
11	個人情報管理規程	¥10,000	¥20,000
12	自家用車使用規程	¥10,000	¥20,000
13	育児・介護休業の適用除外協定書	顧問料を含む	¥10,000
14	継続雇用制度に関する協定書	顧問料を含む	¥10,000
15	賃金控除に関する協定書	顧問料を含む	¥10,000
16	年次有給休暇の計画的付与協定書	顧問料を含む	¥10,000
17	36協定・1年単位 1事業所8,000円× か所	顧問料を含む	
18	1年単位の変形労働時間制の協定書・協定届	顧問料を含む	¥10,000
19	年間休日カレンダー及び労働時間計算書	顧問料を含む	¥10,000
20	行政官庁への届出	顧問料を含む	¥8,000
21	従業員への説明会(1時間あたり)	¥10,000	¥20,000
22	本社以外の事業所作成 1事業所10,000円(顧問は3,000円)× か所		
23	その他の規程	¥10,000~	¥20,000~

会社を設立したとき

(消費税別)

手続名	人員	顧問	スポット料金
社会保険新規適用届	9人以下	¥20,000	¥30,000
	10人以上~19人	¥30,000	¥40,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
雇用保険設置届	9人以下	¥20,000	¥30,000
	10人以上~19人	¥30,000	¥40,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
労働保険成立届	9人以下	¥20,000	¥30,000
	10人以上~19人	¥30,000	¥40,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
新規適用パック 社会保険、雇用保険、労災保険の 3点まとめたパック	9人以下	¥50,000	¥80,000
	10人以上~19人	¥80,000	¥100,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
事業所非該当承認申請書		◎	1か所につき 20,000円

社員を採用したとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	資格取得届	◎	1人につき 10,000円
	扶養異動届	◎	1人につき 10,000円
	年金手帳再交付申請	◎	1人につき 8,000円
雇	資格取得届	◎	1人につき 10,000円

社員が退職したとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	資格喪失届	◎	1人につき 10,000円
	健康保険者証回収不能・滅失届	◎	1人につき 8,000円
	資格喪失連絡票	◎	1人につき 8,000円
	任意継続資格取得申請書	◎	1人につき 10,000円
雇	資格喪失届 / 転勤届	◎	1人につき 10,000円
	離職票の作成	◎	1人につき 10,000円

社員に異動・変動があったとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	扶養異動届	◎	1人につき 10,000円
	住所変更届	◎	1人につき 10,000円
	健康保険証再交付申請	◎	1人につき 8,000円
	年金手帳再交付申請	◎	1人につき 8,000円
	氏名変更届	◎	1人につき 8,000円
	産前産後休業届	◎	1人につき 10,000円
	育休免除	◎	1人につき 10,000円
	養育月変	◎	1人につき 10,000円
	養育期間等のみなし措置	◎	1人につき 10,000円
雇	転勤届	◎	1人につき 8,000円
	氏名変更届	◎	1人につき 8,000円
	被保険者証再交付申請	◎	1人につき 8,000円
	六十歳時到達時(賃金証明書・賃金月額証明書)	◎	1人につき 10,000円
	高年齢雇用継続給付(初回)	◎	1人につき 15,000円
高年齢雇用継続給付(2回目以降)	◎	1人につき 10,000円	

社員等が病気・けが・出産・死亡したとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
労	療養の費用の請求(業務上・通勤途上)	◎	1回につき 10,000円
	療養給付を受ける指定病院変更届(業務上・通勤途上)	◎	1回につき 10,000円
	休業補償給付請求(業務上・通勤途上)	◎	1回につき 10,000円
	死傷病報告	◎	1回につき 20,000円
	第三者行為災害届(業務上・通勤途上)	ご相談	1回につき 60,000円
社	傷病手当金支給申請	◎	1回につき 10,000円
	高額療養費支給申請	◎	1回につき 10,000円
	高額療養費限度額適用認定申請	◎	1回につき 10,000円
	療養費支給申請	◎	1回につき 10,000円
	出産手当金支給申請	◎	1回につき 10,000円
	出産一時金支給申請	◎	1回につき 10,000円
	埋葬料(費)支給申請	◎	1回につき 10,000円
	第三者行為災害届(業務外)	◎	1回につき 50,000円
雇	育児・介護休業給付支給申請(初回)	◎	1人につき 20,000円
	育児・介護休業給付支給申請(2回目)	◎	1人につき 10,000円

会社の年間定例事務

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	賞与支払届	◎	1回につき 10,000円
	報酬月額算定基礎届	報酬の1か月分	30,000円～
	報酬月額変更届	◎	1回につき 10,000円
労	労働保険年度更新	報酬の1か月分	30,000円～

会社に関する変更事務

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	事業所の所在地・名称変更届	◎	1回につき 10,000円
	事業所の各種変更届	◎	1回につき 10,000円
	適用事業所廃止届	別途	30,000円～
雇	事業所の各種変更届	◎	1回につき 20,000円
	適用事業所廃止届	別途	30,000円～
	事業所非該当承認申請書	◎	1回につき 10,000円
労	継続一括認可・追加・取消申請	◎	1回につき 10,000円
	名称、所在地等変更届	◎	1回につき 10,000円

労働基準法関係の主な提出書類

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
労	36協定	○	1事業所ごと 20,000円
	36協定(運送業)	○	1事業所ごと 30,000円
	1年単位の変形労働協定届	○	1事業所ごと 20,000円
	1年単位の変形労働協定届(運送業)	○	1事業所ごと 30,000円
	1年単位協定書	○	1事業所ごと 20,000円
	年間休日カレンダー	◎	20,000円
	専門業務型裁量労働制に関する協定届	◎	1事業所ごと 20,000円
	事業場外労働に関する協定届	◎	1事業所ごと 20,000円

その他

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
	一般事業主行動計画関連	20,000円	1事業所ごと 30,000円
	調査立会い	1日 50,000円	1時間ごと 20,000円
	研修・セミナー講演	1時間 20,000円～	1時間 30,000円～
	旅費(片道40km以上)	実費	実費
	職業紹介等 許可申請	100,000円～	150,000円～
	日当	1日 40,000円	1日 50,000円